

契 約 書 (案)

件 名 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所研修棟空調熱源改修他設計業務

請負代金額 金 円 (うち消費税額及び特別地方消費税額 円)

発注者 契約担当役 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所理事長 中村 信一 (以下「発注者」という。) と、受注者 (以下「受注者」という。) との間において、上記の設計業務 (以下「業務」という。) について、上記の請負代金額で次の条項により設計業務を締結するものとする。

ただし、代金額のうち消費税額は、消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定に基づき代金に110分の10を乗じて得た額である。

第1条 受注者は信義に重んじ、誠実に本契約を履行するものとする。

第2条 発注者が、受注者に委託する業務の内容は本仕様書のとおりとする。

第3条 契約期間は、2023年3月16日から2023年6月19日までとする。

第4条 業務の実施場所は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所及び設計事務所とする。

第5条 設計成果物一式は、研究所総務部財務課施設専門職員 (以下「契約係」という。) に送付するものとする。

第6条 請負代金の請求書は、第5条で提出した書類に基づき発注者の指定した者が行う検査に合格した後、施設専門職員に提出するものとする。

2. 請負代金は、発注者が受注者より適法な請求書を受理した日から40日以内に支払うものとする。

第7条 契約保証金は、免除する。

第8条 受注者は、本契約にかかる業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することができない。

2 乙は、本委託の一部を再委託する場合には、事前に、再委託する業務、再委託先等を研究所に書面で提出し、承認を受けること。また、請負者は、守秘義務等に関して、本仕様書で定める請負者の債務を再委託先事業者も負うよう必要な処置を契約後速やかに実施し、その内容を研究所に書面で提出し、承認を得ること。なお、第三者に再委託する場合には、その最終的な責任を請負者が負うこと。

第9条 発注者は、次の各号の一に該当する事由が生じたときは、契約を解除することができるものとする。

- (1) 受注者が正当な理由なく、本契約の全部又は一部を履行しないとき。
- (2) 本契約の履行について、受注者に不正・不当な行為があったとき。
- (3) 受注者が本契約を履行する能力を失ったことが明らかに認められるとき。
- (4) 受注者が次のいずれかに該当するとき

ア 役員等 (受注者が個人である場合にはその者を、受注者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは営業所 (常時契約を締結する事務所をいう。) の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。) が暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 (平成3年法律第77号。第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。) 又は暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。) であると認められるとき。

イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金などを供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。

エ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 下請契約又は材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方がアからエまでのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結したと認められるとき。

カ 発注者が、アからエまでのいずれかに該当する者を下請契約又は材料の購入契約その他の契約の相手方としていた場合（オに該当する場合を除く。）に、発注者が受注者に対して当該契約の解除を求め、受注者がこれに従わなかったとき。

キ 暴力的な要求行為があったとき。

ク 法的な責任を超えた不当な要求行為があったとき。

ケ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為があったとき。

コ 偽計又は威力を用いて財務課長等の業務を妨害する行為があったとき。

サ その他前各号に準ずる行為があったとき。

(5) 前各号のほか、受注者がこの契約に違反したとき。

(6) 発注者の都合により契約の解除の必要があるとき。

(7) 受注者がやむを得ない事情により解約を申し立て、発注者が認めた場合

2 前項の(6)から(7)により契約を解除する場合には、発注者は受注者に対し契約解除の理由を記載した書面を解除しようとする10日前までに通知し、解除できるものとするが、(1)から(5)については、書面をもって通告することによって解除するものとする。

3 本項の規定により契約を解除した場合においては、受注者は、実際に生じた損害の賠償に加え、契約金額の100分の10に相当する金額を発注者の指定する期間内に支払わなければならない。

4 受注者が、違約金を発注者の指定する期間内に支払わないときは、受注者は、発注者に遅延日数につき年5パーセントの割合で計算した額の延滞金を支払うものとする。

第10条 受注者は、作業員が故意又は過失により、発注者の所有する建物・工作物及び物品等の全部若しくは一部を滅失、毀損したときは直ちに原状に復するか、又はその損害額に相当する金額を発注者の指定する期日までに支払うものとする。

ただし、天災地変その他やむを得ない不可抗力によると発注者が認めた場合は、発注者は上記金額を免除又は減額するものとする。

第11条 業務に必要な用具類、消耗品、作業着等は、受注者の負担とする。

第12条 発注者は、作業員が業務上負傷し、又は事故等が発生した場合は、その理由のいかんを問わず一切その責に任じない。

2. 発注者は、受注者の作業員が業務実施中において、第三者との間に惹起した事故について、一切関知しないものとする。

第13条 受注者は、この契約に関して、次の各号の一に該当するときは、契約金額の10分の1に相当する額を違約金として発注者が指定する期日までに支払わなければならない。

一 受注者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。）第3条又は第19条の規定に違反し、又は受注者

が構成員である事業者団体が同法第8条第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が受注者又は受注者が構成員である事業者団体に対して、同法第49条第1項に規定する排除措置命令又は同法第62条第1項に規定する納付命令を行い、当該命令が確定したとき。ただし、受注者が同法第19条の規定に違反した場合であって当該違反行為が同法第2条第9項の規定に基づく不公正な取引方法（昭和57年公正取引委員会告示第15号）第6項に規定する不当廉売の場合など発注者に金銭的損害が生じない行為として、受注者がこれを証明し、その証明を発注者が認めたときは、この限りではない。

二 公正取引委員会が、受注者に対して独占禁止法第7条の2第18項又は第21項の規定による課徴金の納付を命じない旨の通知を行ったとき。

三 受注者（受注者が法人の場合にあつては、その役員又は使用人）が刑法（明治40年法律第45号）第96条の6又は独占禁止法第89条第1項若しくは第95条第1項第1号の規定による刑が確定したとき。

2 前項の規定は、発注者に生じた実際の損害の額が違約金の額を超過する場合において、発注者がその超過分の損害につき賠償を請求することを妨げない。

3 受注者は、この契約に関して、第1項の各号の一に該当することとなった場合には、速やかに、当該処分等に係る関係書類を発注者に提出しなければならない。

第14条 この契約についての必要な細目は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計規程、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所会計細則及び同細則で準用する文部科学省発注工事請負等契約規則によるものとする。

第15条 この契約について、発注者・受注者間に疑義を生じた場合は、双方協議のうえ、これを解決するものとする。

第16条 この契約について、発注者・受注者間に紛争が生じた場合は、双方協議のうえ、これを解決するものとする。

第17条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、双方協議のうえ、これを定めるものとする。

第18条 本契約に関する訴えの管轄は、発注者の所在地を管轄区域とする地方裁判所とする。

上記契約の成立を証するため、発注者・請負者は次に記名し印を押すものとする。
この契約書は2通作成し、双方で各1通を保有するものとする。

2023年 月 日

(発注者) 神奈川県横須賀市野比5-1-1
契約担当役
独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
理事長 中村 信一

(受注者)

仕 様 書

1. 業務名称 国立特別支援教育総合研究所研修棟空調熱源改修他設計業務
2. 業務場所 神奈川県横須賀市野比5-1-1（研究所構内）
3. 履行期限 2023年6月19日まで
4. 代金請求 代金の請求書は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所総務部財務課契約係へ送付すること。
5. 支払い 代金の支払いは、検査完了後、適法な請求書を受理した日から40日以内に支払うものとする。
6. 業務内容
 1. 研修棟ヒートポンプチラーは、電気を熱源とする既存ヒートポンプチラーを撤去し、ガスを熱源とするガス吸収式冷温水機で冷房能力132kw、暖房能力132kw相当を設置する。冷温水配管は、チラーから建物の飛び込みまでを更新する。新設ガス管は、既設配管と同様の設置方法とする。中央監視盤で監視及び操作できるようにする。外周フェンスは更新する。折板（片流）屋根を設置する。
 2. 研究管理棟及び体育館2階給排水管は、既存給排水管を撤去（現場状況により撤去が困難な場合は撤去せず別配管とする）し新規給排水管を設置する。
 3. 設計に伴い東京ガスとの事前調整を含むこと。※ 本研究所の図面を貸し出すものとする。
7. 作業条件 作業主任技術者は、1級建築士若しくは建築設備士とし、作業実施日は財務課担当職員と協議すること。
8. 業務成果物 設計図・積算（数量拾いを含む）・焼図（A4製本版 1部、A2原図 1部）
・電子データ（JWW、DFX）
9. 再委託 受注者は、業務を第三者に委託する場合は、発注者の承認を得るものとする。
10. その他
 - （1）契約の細目は、独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所が定めた会計規程、会計細則及び同細則で準用する文部科学省発注工事請負等契約規則によるものとする。
 - （2）この契約に関する訴えの管轄は、独立行政法人国立特別支援教

育総合研究所の所在地を管轄とする裁判所とする。

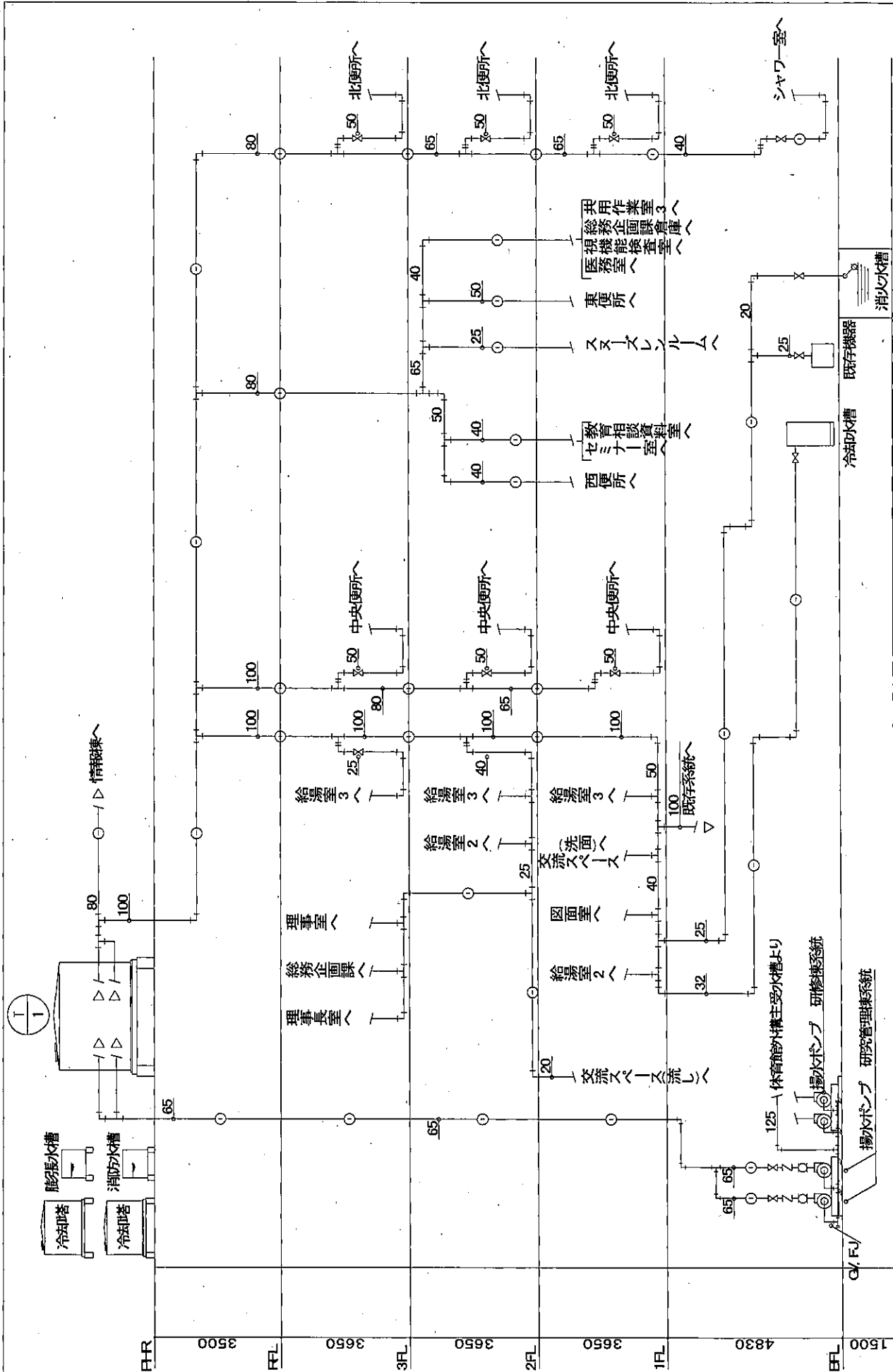
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、発注者の指示によるものとする。

凡 例

記号	名称	規格	単位
—	給水管 (一般)	水道用硬質ビニライニング管 (SDR-18)	延長
—	給水管 (エ中)	耐酸薬性硬質ポリ塩化ビニル管 (HPP)	延長
—	給水管 (一般)	給湯用鋼管 100	延長
—	排水管	排水用硬質ビニライニング管 (DW1P)	延長
—	汚水管	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	延長
—	通水管	排水用硬質ビニライニング管 (DW1P)	延長
—	—	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	延長
—	—	耐酸薬性硬質鋼管 (SDP)	延長
—	—	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	延長
—	—	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	延長
—	—	硬質ポリ塩化ビニル管 (VP)	延長
—	—	通心力低鉄コンクリート管 (60分)	延長
—	仕切弁	給水・給湯はJIS 10K 排水はJIS 5K	個
—	水栓 (水・湯)	—	個
—	フラインジャー	—	個
—	排水混合水栓	—	個
—	シャワー水栓	—	個
—	給排水金網 (T&B 印)	—	個
—	排水増設口 (CCA 印)	—	個
—	排水用トラップ	—	個
—	排水防火口	—	個
—	排水器	—	個

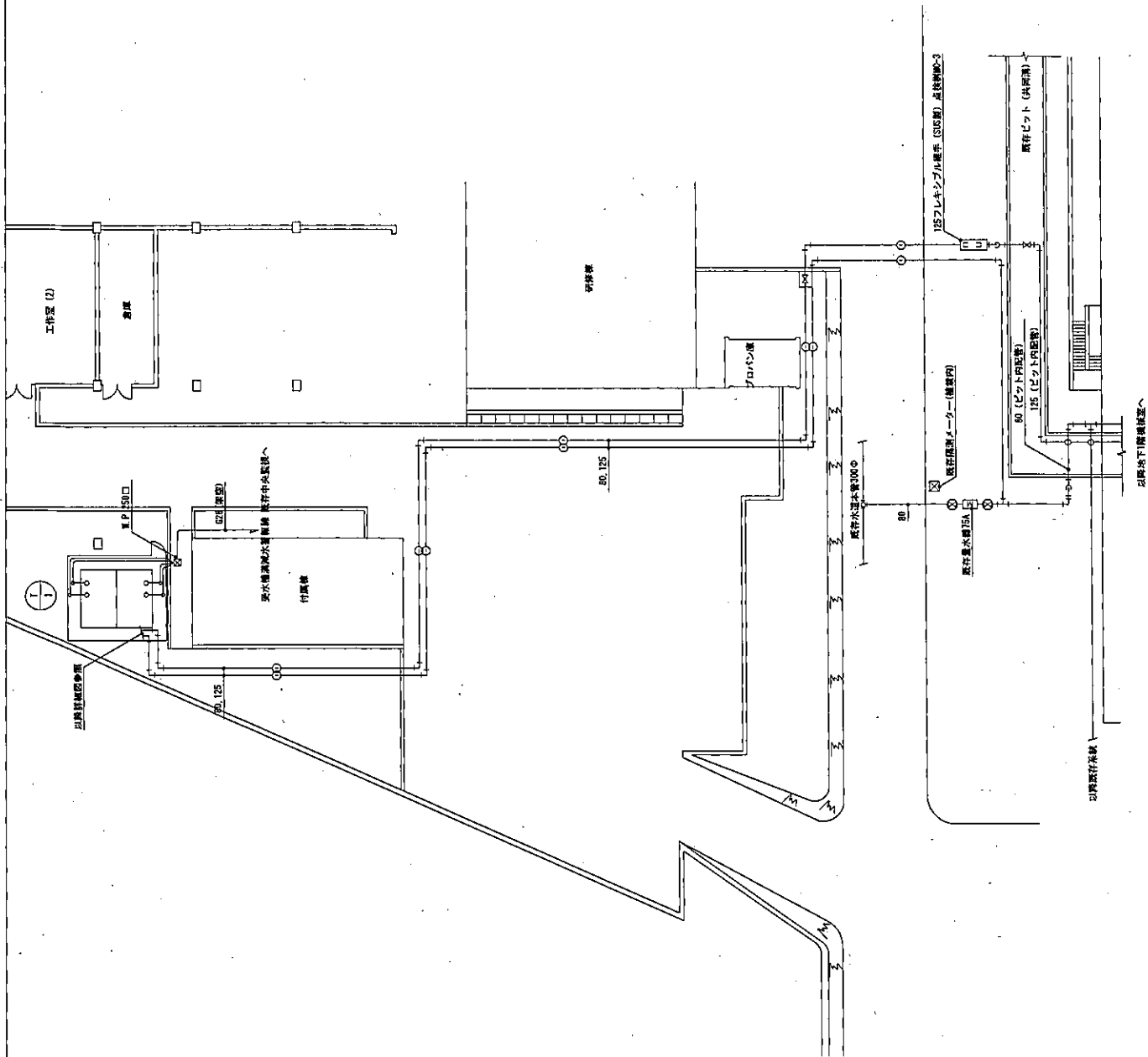
記号	機 種 名	台数	機 種 仕 仕	電 力 要 求			起 動	取 扱 場 所		備 考
				φ	V	Hz		内	外 装 名	
T-1	多水機	1	型 式 : 円筒形縦型式 容 量 : 40 * (円筒容量) - 50 * (円筒容量) 寸 法 : 5.0 (H) x 4.0 (D) x 2.5 (D)					1階	外装機材機	
T-2	高水水機	1	型 式 : 円筒形縦型式 容 量 : 10 * (円筒容量) - 11.25 * (円筒容量) 寸 法 : 1.5 (H) x 3.0 (D) x 2.0 (D)					6階	研究管理用機器	
P-2	上水機及びポンプ	1機 (5台/機)	型 式 : タイロコン・チェーン・ポンプ型多段差ポンプ 駆 動 : 自動交流駆動 駆 力 : 550 x 200 / 40 x 380 作 業 品 : 粉砕機台、圧力計、運搬計	3	200	3.7 x 2	導入	地下階	研究管理用機械等	

姓名	周国平	性别	男	民族	汉族	出生年月	1955.12.21	籍贯	浙江绍兴	学历	硕士	学位	文学硕士	职称	教授	工作单位	浙江师范大学
----	-----	----	---	----	----	------	------------	----	------	----	----	----	------	----	----	------	--------



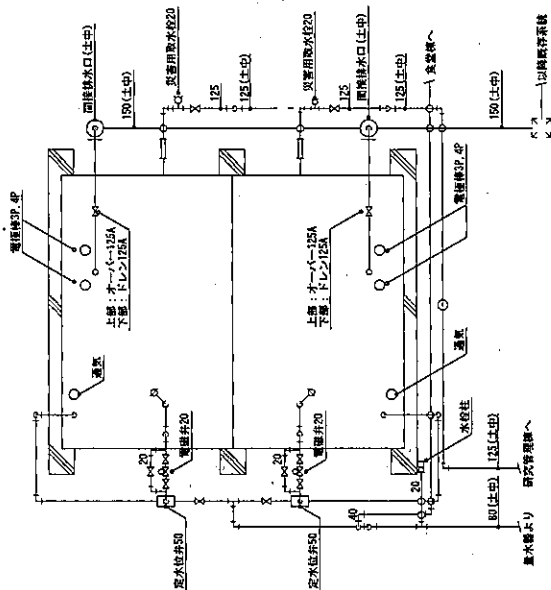
※号水：雑排水系統は各平面図にて部分記載をしているが、全容については状況不明

件名	国立科学博物館新館建設事業 研究管理棟設計図書
図面名	排水設備 給排水設備 平面図
図番	NS
日付	平成10年10月
設計者	日清建設株式会社
監理者	日清建設株式会社



下-1 排水機 (外装)

上水	排水
定水位弁50	30125
GS50	貯水容量125 (30S)
F450	前後排水口200×100
F420	
BT20	
電機弁20	
GS20	
GS125	
F4125	
共用排水口20	

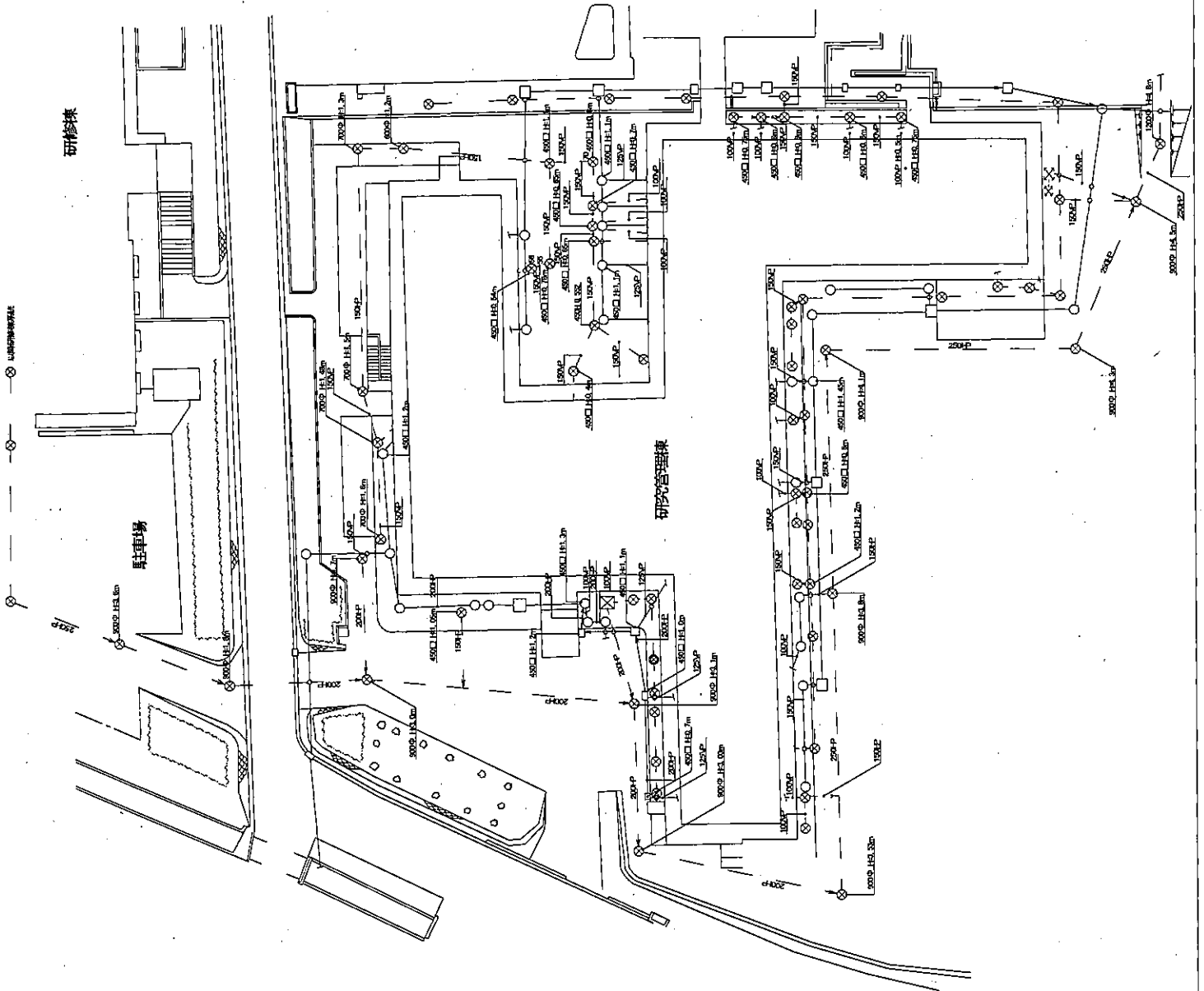


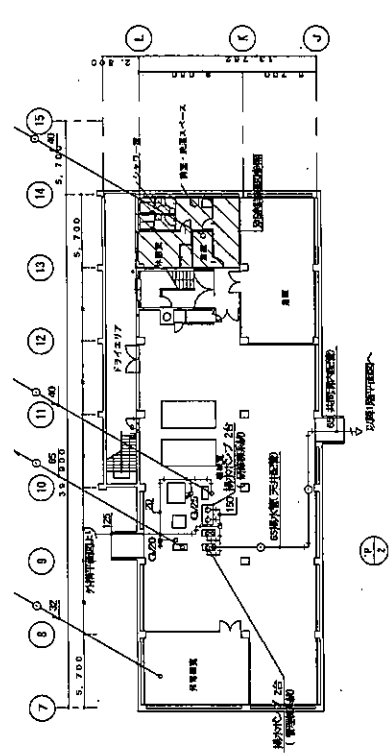
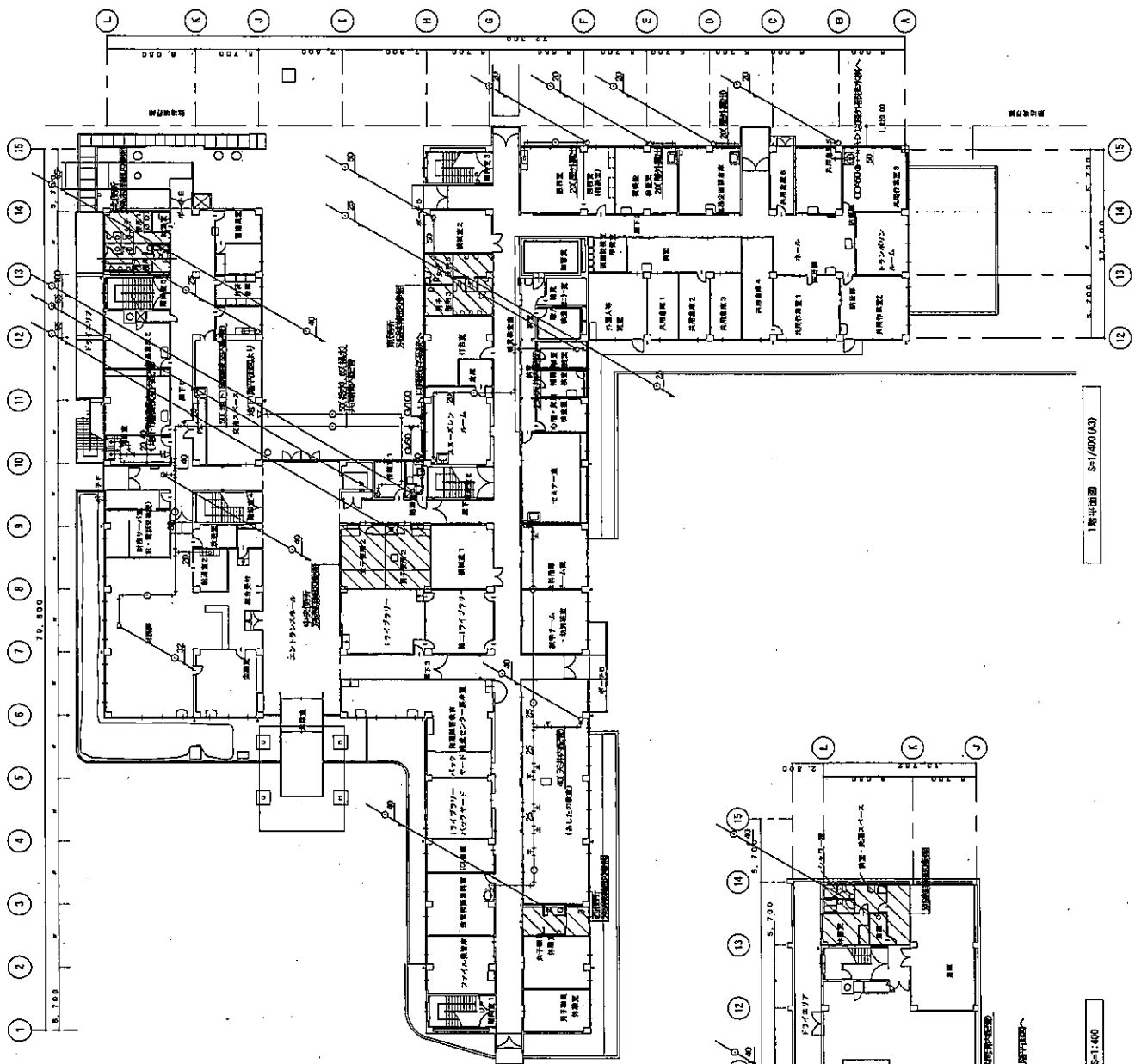
取水機廻り平面図 S=1/300 (A3)

研究管理棟 外構平面図 S=1/300 (A3)

件名	国研特別研究棟等8号2号 研究管理棟外構計画
図名	研究管理棟 外構平面図
図番	1403
日付	2000.05.01
縮尺	1/200 (A3)
作成者	佐藤 隆夫
校核者	佐藤 隆夫

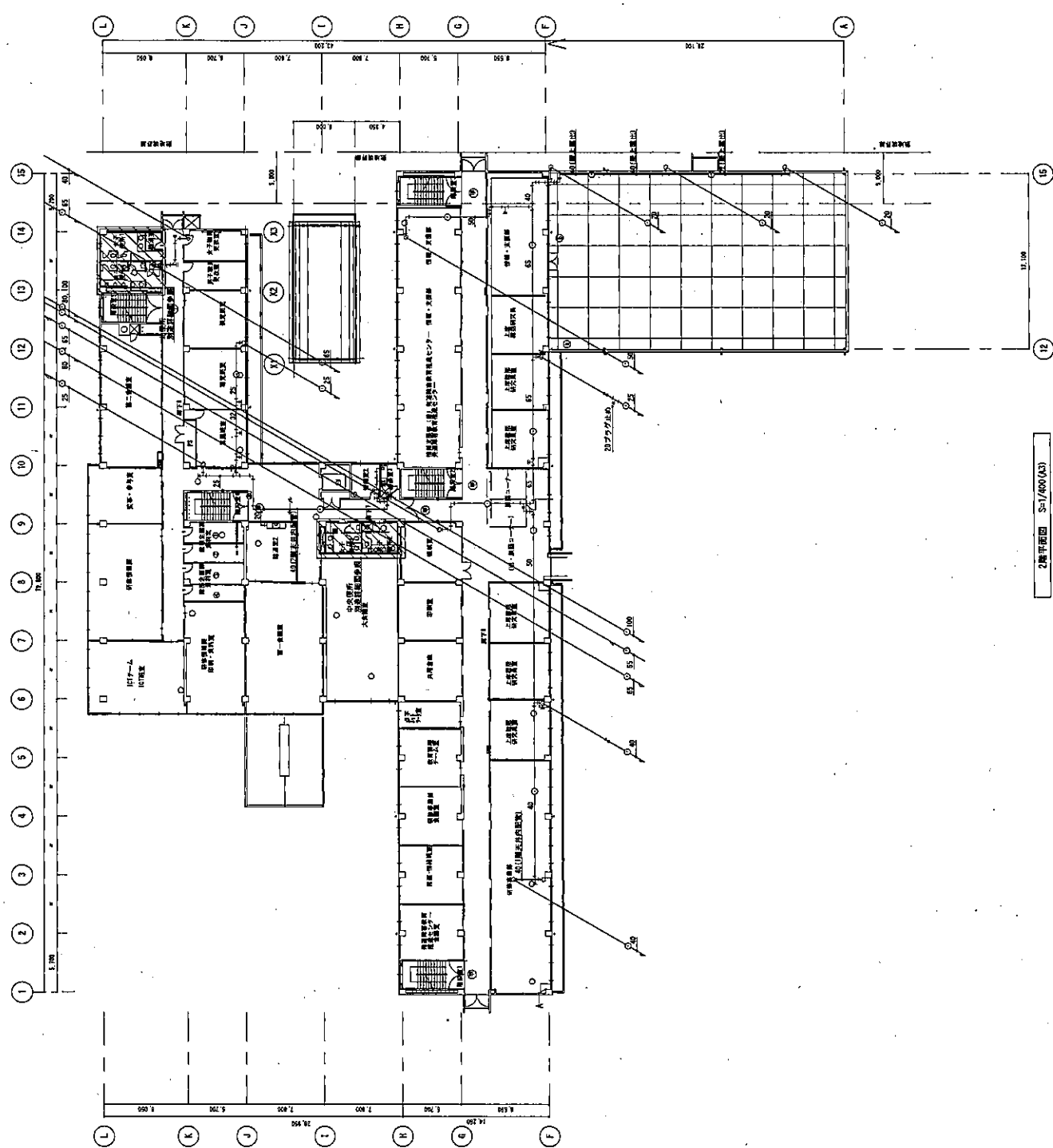
比例尺	1:400
图例	见说明
备注	1. 本图系根据1:1000地形图缩制而成, 凡图中所示之建筑物、构筑物、道路、管线、绿化等, 均应按1:1000地形图之比例尺进行核对, 如有不符, 应以1:1000地形图为准。





全図
上二層分は別紙を参照

件名	国立特別支援教育総合研究所 研究資料館建設費
図名	図 第 1405
図面名	研究資料館 概略図 地下1階 1階平面図
日付	令和2年2月
縮尺	1/400 (A3)
作成者	国立特別支援教育総合研究所 総務課技術課



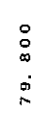
2階平面図 S-1/400(A3)

点線は二重線に書き換えます。

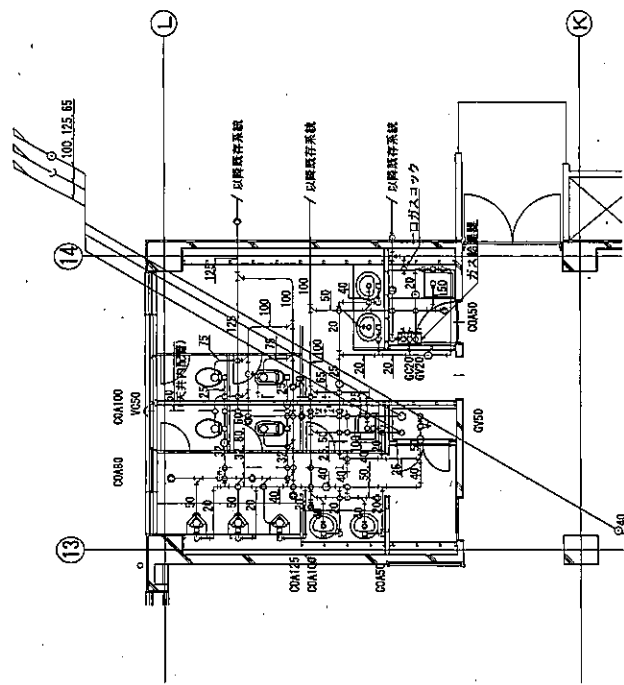
件名	国立病院機構香川県立香川病院 新医療棟増築改修工事
図名	図 第 1405
図面名	2階平面図 給排水設備 計画図
縮尺	1/400(A3)
日付	令和3年2月
製図者	田中 裕子
監修者	田中 裕子
承認者	田中 裕子



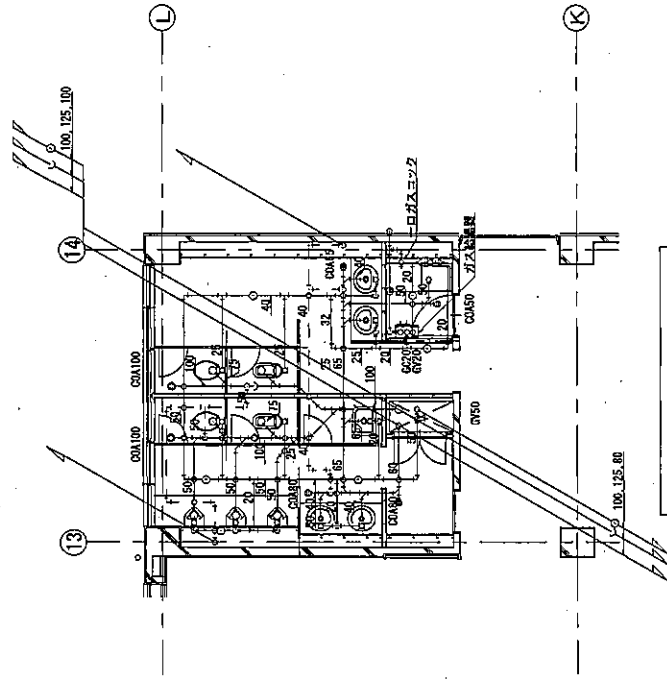
姓名	國立特別及延保教育技術研究所 研究所長 林水成	日期	民國82年2月
印名	研究所長 林水成	日期	民國82年2月
簽名	1/200 (4)	日期	民國82年2月
國立特別及延保教育技術研究所	校務會議投票		



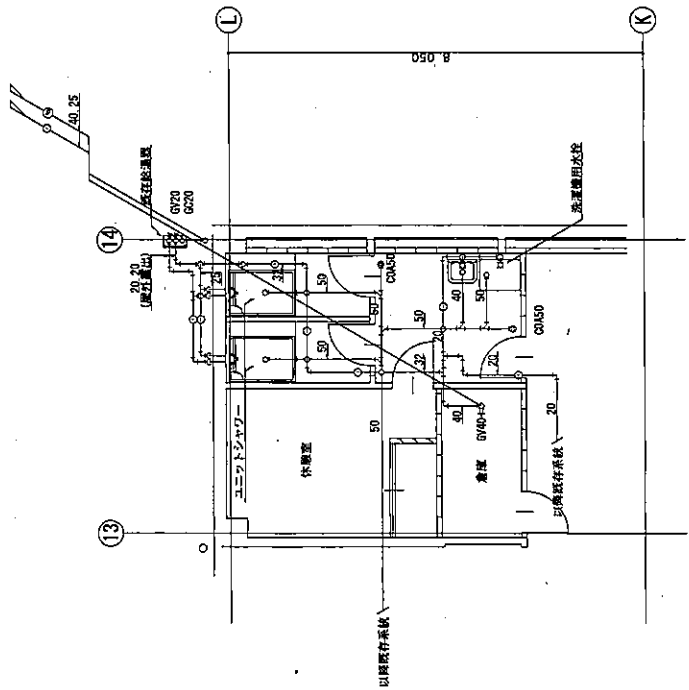
件名	国立病院医療教育研究式所 研究費補助金交付金		
支出品名	研究費補助金	支払科目番号	研究費補助金
税尺	1/1000 (0)	日付	昭和52年12月
		署名	担当課長 田嶋清
国立病院医療教育研究式所 総務課長印			



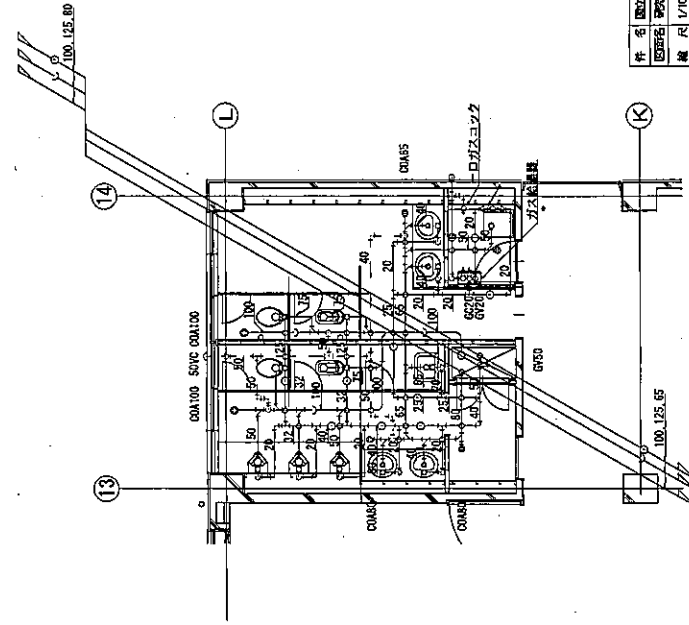
研究管理棟 1階北側所平面図 S=1/100 (A3)



研究管理棟 3階北側所平面図 S=1/100 (A3)

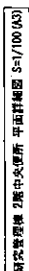
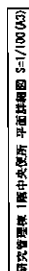
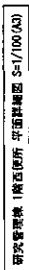


研究管理棟 地下駐車シャワー室平面図 S=1/100 (A3)

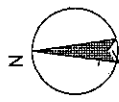


研究管理棟 2階北側所平面図 S=1/100 (A3)

件名	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究管理棟 3階北側所平面図	図面番号	図面1/100
図面名	研究管理棟 3階北側所平面図 (研究管理棟 3階北側所)	図面2/100	図面2/100
縮尺	1/100 (A3)	縮尺	1/100 (A3)
図面作成者	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究管理棟 3階北側所	図面作成者	国立研究開発法人科学技術振興機構 研究管理棟 3階北側所



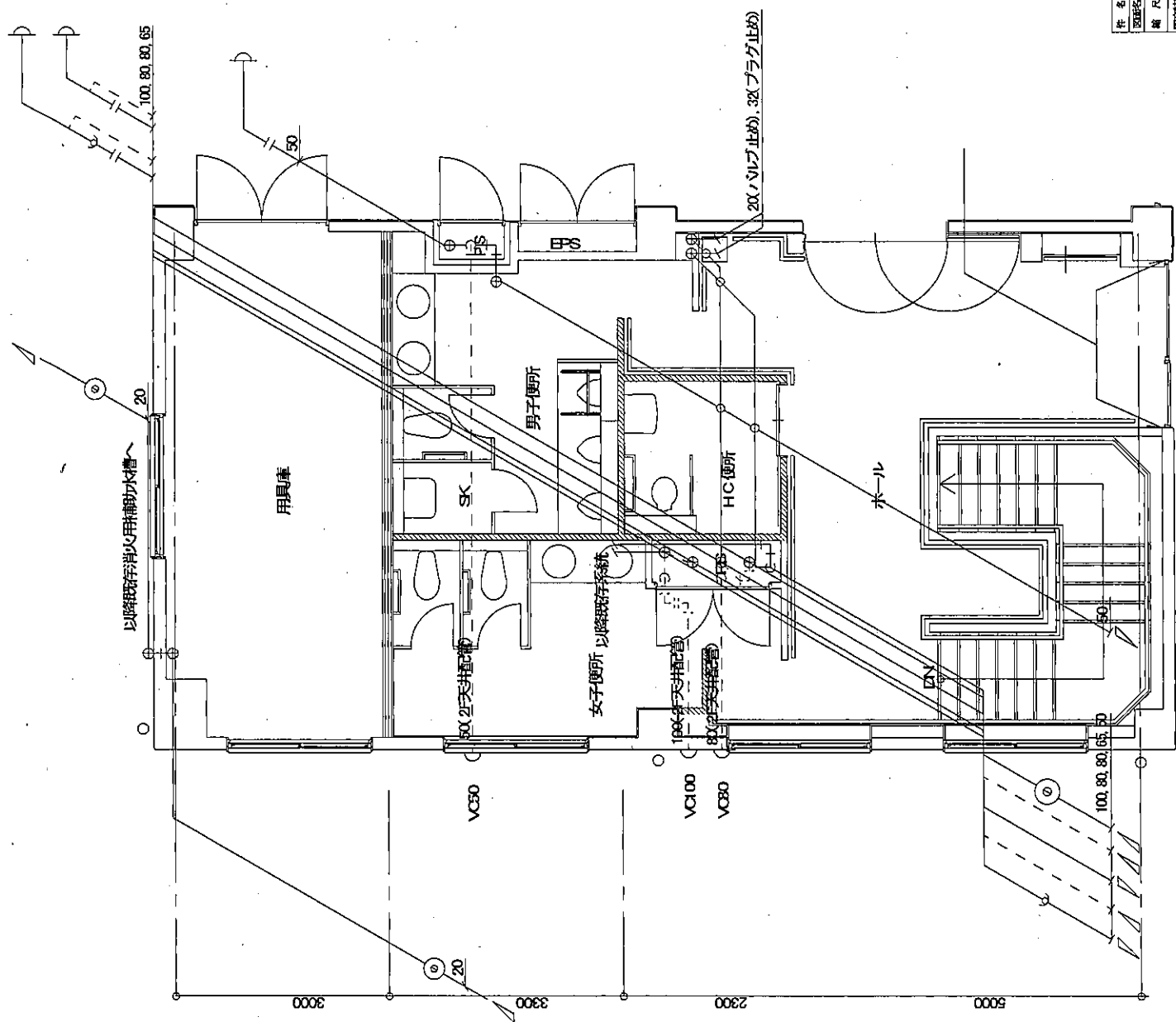
作 者	國立特約支援教育聯合研究所 研究管理組編纂		
題 名	研究管理組 統計技術 附資料/技術2	圖 書	LA10
版 次	1/1001.43	日 付	令和2年2月
編 尺		課 基	指導費 指導費
國立特約支援教育聯合研究所 總務課/指導費			



C

B

A



社名	国土地理院建設研究所 国土院建設研究所	図番	1411
支店名	仙台市建設事務所 仙台市建設事務所	図名	1411
縮尺	1/100 (A0)	図種	建築図面
国土地理院建設研究所 建設研究所			

[illegible]

①. 空冷ヒートポンプチャラー (CA-1) 及び空気調和機 (ACU-1) 更新に伴い、温度検出器、湿度調節器、ダンパ操作器、デジタル指示調節器の取り替えを行う。

- 併せて、冷温水三弁弁、加温二弁弁の取り替えも行う。
- ②、制御機器の取り替えに伴う既存制御盤の改修を行う。
- ③、制御ボイタンの消滅及び復旧に伴う中央監視装置の改修を行う。
- ④、制御ボイタンの配管配線の撤去復旧を行い最後に機器の設置調整を行う。
- ⑤、機器の設置調整を行う。

区域 2 的总产量为 100

※冷媒・ドレン配管、機械基礎は既設利用。リモコンは新設に交換。
(但し、配管類で不良のある部分は改修する)

※室外機、室内機共、交換に伴う電源は既設取り外し再接続とする。

※室内機交換に伴う天井点検口追加

姓名	性别	年龄	民族	籍贯	出生年月	学历	学位	职称	现任职务	工作单位	联系电话	电子邮箱	其他联系方式	备注
张立	男	45	汉族	浙江杭州	1978.05	本科		副教授	教育学部	浙江师范大学	13800000000	zhangli@zjnu.edu.cn	13800000000	张立

石井修棟ヒートポンプ4ラ-

記 号	名 称	仕 様 及 び 付 属 品	電 源 密 集			台 数	室 名 (設 置 場 所)	備 考
			相	電 圧	容 量			
CA-1	チラーユニット	空冷ヒートポンプチラー 高効率形 JRA耐塩害仕様	3	200	定格電圧 21.0kV 定格容量 1.3MVA	1	講 堂 (屋 外)	基礎は既設再利用とする。
		冷却能力: 132.0 kW						品番: RHUP1500MHZ06AT-41723)
		冷水出口温度: 7.0℃						
		冷水量: 21.50m ³ /h						
		加熱能力: 132.0 kW						
		温水出口温度: 45.0℃						
		温水量: 21.50m ³ /h						
		重量: 1980kg						